

平成 21年第2回まんのう町議会定例会会議録(第1号)

平成21年6月22日 開 議 午前9時30分

	末武議長	おはようございます。ただ今の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成21年第2回まんのう町議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。招集者であります、町長のご挨拶をお願いいたします。
	栗田町長	町長、栗田隆義君。 みなさん、おはようございます。本日は平成21年第2回まんのう町議会定例会を招集いたしましたところ、公私共に大変ご多忙の中、ご参集をいただきましてありがとうございます。
		また、先般、仲南地区の佐文、綾子踊りがユネスコの無形文化遺産に登録されることが決まりましたことは、まんのう町にとりましても非常に名誉なことであり、町の貴重な資源としてまんのう町の活性化に繋げて行きたいと考えております。本日上程しておりますのは、議案7件でございます。慎重審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。
	末武議長	日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。
	事務局長、久留嶋一之君。	それでは、ご報告申し上げます。
	久留嶋局長	初めに町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案7件を受理いたしました。 次に、まんのう町議会会議規則第20条の規定に基づく、事件撤回請求1件を受理いたしました。 次に組合議会関係について、 平成21年3月26日、平成21年第1回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、 議案第1号 仲多度南部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例案について、ほか2件が審議されております。 平成21年5月25日 平成21年中讃広域行政事務組合議会5月定例会が開催され、 議案第1号 専決処分の承認について、ほか4件が審議されております。 平成21年5月29日 平成21年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、 議案第1号 仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について審議されております。

日程第 1	久留嶋局長	次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より平成 21 年 2 月分から 21 年 4 月分の一般会計収支、各特別会計収支、及び水道事業会計収支の出納検査の報告が参っております。
		次に町長より、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、報告第 1 号として、平成 20 年度まんのう町繰越明許費繰越計算書の報告、また、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、報告第 2 号として、まんのう町土地開発公社の経営状況に関する書類、報告第 3 号として、財団法人ことなみ振興公社の経営状況に関する書類、報告第 4 号として、有限会社仲南振興公社の経営状況に関する書類の提出がありましたので、お手元に配布してある書類をもって報告にかえさせていただきます。
		以上で議会報告を終わります。
	末武議長	議会報告を終わります。
		日程第 1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。
		議会運営委員長 三好勝利君。
	三好議員	議会運営委員会のご報告を申し上げます。
		6 月 17 日午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員 6 名が出席いたしまして、6 月定例会運営について慎重に審議しました。その結果をご報告いたします。
		それでは、お手元に配布されております議事日程第 1 号について、ご説明を申し上げます。
		日程第 1 議会運営委員会報告 議会運営委員長
		日程第 2 会議録署名議員の指名
		日程第 3 会期の決定 本日から 6 月 23 日の 2 日間と致します。
		日程第 4 町政報告
		日程第 5 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長
		日程第 6 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長
		日程第 7 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長
		日程第 8 水資源対策特別委員会の委員長報告 水資源対策特別委員長
		日程第 9 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告 満濃中学校改築調査特別委員長
		日程第 10 発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について
		平成 20 年 12 月議会提出 平成 21 年 3 月議会継続案件の撤回について 即決

三好議員	日程第 11	議案第 1 号	まんのう町土地開発基金条例の一部改正について	即決
	日程第 12	議案第 2 号	まんのう町学校教育施設整備基金条例の制定について	即決
	日程第 13	議案第 3 号	まんのう町道路線の認定について	建設経済常任委員会 付託
	日程第 14	議案第 4 号	まんのう町道路線の変更について	建設経済常任委員会 付託
	日程第 15	議案第 5 号	まんのう町道路線の廃止について	建設経済常任委員会 付託
	議案第 3 号から議案第 5 号の 3 議案は一括議題とさせていただきます。			
	日程第 16	議案第 6 号	平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算案 第 1 号	即決
	日程第 17	議案第 7 号	平成 21 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案 第 1 号	即決
	一般質問は、6 月 23 日の本会議にて行います。			
	以上の日程で、意見の一致を見、11 時 35 分、委員会を閉会いたしました。以上で、議会運営委員会の報告を終わります。			
末武議長	議会運営委員長の報告を終わります。議会運営委員長の報告に対する質疑はありませんか。			
藤田議員	藤田昌大君。			
	議運委員長にお尋ねしたいと思います。従来からですね、町議会定例会については、町民から公開をせよという部分が多く含まれてます。本日も残念ながらオフトークで言ってますけど、傍聴者はゼロであります。それもやっぱり議会のですね、中身を公開せえと言いながら、来ん人も来ん人やし、来る人も来る人、どっちもどっちでありますけれども、やはり議会として、6 月議会の場合、特に僕も初めからずっと言っとったんですけれども、議案の少ない時とかそういった時にはですね、夜間議会を開催するなり、休日議会を開催してなるべく町民にですね、公開される方法、公開して町民が参加しやすい、いうことを望んでいたわけなんですけれども、まあ今回も議運委員長の努力だと思いますけれども、22 日、23 日に、23 日は一般質問ということで分けていただいて、日程的には余裕があるわけです。しかしながら、残念ながら土曜・日曜とか夜間というですね、一般町民が参加しやすい部分にはなっていない状況であります。そういった意味で他の議会でもですね、そういったことがだいぶ含まれたようあります。ですから、議会として議会だよりを出していない状況もありますし、そういった公開的なものを全部否定されましたので、できうるならば、町民がですね、ちょっとでも参加しやすい議会を傍聴するという機会を持たしていただく方向のですね、議論が、委員長ですが、なかったんか言うことを委員長にお尋ねしてですね、やっぱり他の議会の中には議運委員長の采配の中でですね、休日議会なり、夜間議会をすところこういった方向があるだろうと思いますので、今回 2 日間になっておりますので、ちょっと進歩は、僕から見たらあると思うんですが、それらについてですね、議運の委員会の中であったかなかったか、ちょっと議運委員長さんに			

	藤田議員 末武議長 三好議員	お尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。 三好勝利君。 先程の議運に対しての質問でございますけど、その中でも賛否両論ありまして、公開した方がええじゃないかというんで、勿論ご承知の通り今日の一般の公開は自由でございます。どなたも、今、おいでて、すいません。失礼しました。やっぱりこう、おいでいただく方と時間的に制約がある方といろいろあります。そういう中で、以前からも私も個人的に申し上げました夜間の議会、土・日・祭日ですか、子ども議会なんかは日曜日に年１回か２回やっておりますけれど、我々もそういう点でどうかという案も出しておりますけど、やはり執行部の裁量と議会側の調整ということでその域に至っておりますけれども、常にそういう話はでておるし、また公開ということで広報で公開するという点もいまだ少し延期になっております。そういう中で数十億という金を使いながら、光ファイバー網を設置しておりますけど、これで流すことによって、例えば１００パーセント加入でその中の７割の方がご覧いただいても件数分かりますけど、旧仲南地区は５０数パーセント、旧琴南地区は５０数パーセント、満濃町に至ってはやはり都市部であり通信網が発達しておる関係かどうか分かりませんが２０数パーセントで推移しておると。せめてやはり平均６０パーセントから７０パーセントの契約をいただかない限り、出しても無意味であるのではないかなとそういう結論に達しておりますから、毎回この議論は繰り返しております。その領域に至っておりません。早もうわずかで、次の審判をいただくわけですけど、そういう中で進めて行っております。先般も相当そのテレビ中継をやるかどうかと、予算面、それ、テレビ中継が駄目だったら、オフトークは全戸に加入しておりますから、ボイスで、だけでも流したらどうかという意見も出ております。そういう中で、まだ今回の場合は現状のままということでございますので、今後まあ、後わずかでですけど残された期間として十分、一般サイドからの意見はだいたい分かっておりますけど、我々議会として、やっぱり開かれた議会、情報を公開する、いう点でまだまだ審議する余裕があるのではないかなと思っております。ただ、一般的に心配しておりますのが、ボイスの告知放送は全部付きましたけど、画像による受信装置、これはやっぱり相当な金額の個人負担がありますので、その辺が非常に疑問になり、不信感もいただいております。そういう中であれだけの何百回路という光網の配線を県下に先駆けてやっておるし、また郡部においては全国でもあんまりまだ普及していないと聞いています。そういう中で、あれだけの大きな回線を持っておるわけですから、もう少し簡単に、私が申し上げたこの携帯電話のこのわずかのこの機能でさえ何百回路という機能が今入っておるわけです。やればできないことはないと思います。その辺はやっぱり執行部とまた予算面もあると思いますけど、メーカーと協議していただいてせつかく大きな投資したわけでございますので、テレビをチャンネルすればほとんど町の情報は分かるというようなシステムが一番望ましいと思い、そういうような議論は何回もこの議運の中でやっておりますから報告しておきます。以上です。
--	-------------------------------	--

日程第 2	末武議長 藤田議員	藤田昌大君。 だいたい状況は分かるんであんまりしつこくは言いたくないんですが、ただ金のかからん範囲の中でですね、公開するとなれば、本会議なり一般質問のですね、その日程の中で一部をですね、町民に公開するという意味で夜間会議なり休日会議をするとういう方向が、まず一方として相応しいかなとは思っているわけです。ですから、今回議論されたということでもありますので、せめて次のですね9月議会については、どの部分をするかいう、一般質問が一番執行部もですね、手ごろでないかなという気がしますんで、一般質問ぐらいせめて日曜日か夜間を2日か3日に分けてするとか、そういった工夫でされることを議運の委員のみなさんをお願いをして、委員長判断をお願いしたいという意味でですね、ぜひ町民にですね、本会議に参加しやすい方向をですね、議論していただくということで委員長さんと議運の委員のみなさんをお願いしてちょっと質問を終わりたいと思います。答弁は結構ですのでよろしくお願いいたします。
	末武議長	他に質疑ありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
	日程第 3	日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 1 1 9 条の規定により、議長において 1 9 番 谷森哲雄君、2 番 小亀重喜君を指名いたします。 日程第 3 会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。 本定例会の会期は、本日から 6 月 2 3 日までの 2 日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし)
	日程第 4	異議なしと認めます。よって会期は 2 日間と決しました。 日程第 4 町政報告を行います。町長、栗田隆義君。 栗田町長 それでは、3月議会以降の町政報告をさせていただきます。 今年は、梅雨入りは発表されたものの、今のところ雨に恵まれず、まとまった雨を期待いたしておりますが、生活用水また農業用水の確保に危惧しているところでございます。端末告知機などで、節水のお願いをしているところでございますが、あらためて水の大切さへのご理解をお願い申し上げます。 まず、本年も 5 月 2 4 日の吉野地区を皮切りに、6 月 6 日の仲南地区まで 7 地区の町政懇談会を開催いたしました。自治会役員の皆様方また議員の皆様には大変ご多忙の中ご出席をいただき、貴重なご意見・ご要望をお聞かせいただきました。今後の町政運

日程第 5	栗田町長	営に生かしてまいりたいと考えております。 次に、5月20日に綾子おどりのユネスコへの無形文化財遺産申請決定という大変うれしいニュースがございました。関係者の皆様方の永年にわたるご努力が実を結んだものと思っております。 5月3日には、かりんの丘公園全面開園イベントを開催いたしました。多くの方においでいただき、楽しい時間を過ごしていただきました。町民の皆様の憩いの場として利用して頂きますよう努めてまいります。 つぎに、満濃中学校改築関係でございますが、6月11日に改築にむけてのPFI手法の導入可能性調査の委託の公募の告示をおこなっております。素晴らしい教育施設づくりを実現するとともに、できるだけコストの削減を図るよう努めてまいりたいと考えております。また、教育委員会関係では、4月1日に新たにまんのう町青少年育成センターを設立し、旧仲南北小学校校舎に事務所を設置いたしております。 次に、満濃池を水源とする水道水の臭気対策でございます。臭いの原因である2-MIBを取り除くために、本年度に粒状活性炭装置施設の設置を予定いたしておりましたが、新たに国の臨時公共交付金を利用して、オゾン処理設備も含めた高度浄水処理施設を検討いたしております。 次に、5月末の町税の徴収率の状況でございますが、現年度分につきましては、昨年度比でわずかでございますが、増加をいたしております。保健関係を除く全体でも微増いたしております。 4月から開始いたしております、定額給付金の交付につきましては、対象世帯数約7,100世帯のうち既に6,900世帯程度の給付を行っております。 20年度の国の臨時交付金の繰越事業につきましては、事業が多岐にわたっておりますので、予算配分が難しい部分もございますが、できるだけ早く完了するよう指示をおこなっております。 以上、簡単ではありますが3月定例会以降の町政の一端をご報告申しあげました。なお、町政報告につきましては、お手元にご配布いたしておりますのでお目通しをお願いいたします。よろしくお願いいたします。
	末武議長	町政報告を終わります。 日程第 5 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。 総務常任委員長、高木堅君。
	高木議員	ただ今から、総務常任委員会の委員長報告を行ったらと思います。

	高木議員	去る6月5日午前9時30分より、第1委員会室において委員6名、議長同席のもと執行部より、町長、所管課全員の出席により総務常任委員会を開催いたしましたわけでございます。議題につきましては、所管事務調査、その他でございます。町長の挨拶の後に、副町長よりかりん温泉の状況報告がございました。次に町長より、高屋原浄水場の高度処理についての説明がありました。 続きまして所管事務調査にはいり、総務課長より、町内各地で交通安全教室の実施、また消防団操法大会、火災に関しては2月から5月まで5件の火災、また、交通事故の発生状況については2月から5月までの62件の人身事故が発生しております。そのうち1件の死亡事故があり、発生件数は去年より減っているとの報告でございます。 また、委員より、各種団体の会合について、会の進め方を考えるべきではないか。また、時代の趨勢とあっていないのではないかという質疑があり、執行部より基本的には自主運営をお願いしているとのことでございます。 委員より、火災報知機の全戸配布について質疑があり、執行部よりできるだけ早急に実施をしていきたいということでございます。 また、委員より、行革の進展について質疑があり、執行部より本年も280程度実施したいと、3年間で1,000余りの事業すべてをするということになっていたが非常に難しい状況にあると、しかし、軸となる事務事業評価についてはすべて終わらせたいとのことでございます。 委員より、事務事業評価の見直し・改善方法について、また、琴南地区の防災訓練についての意見がございました。 次に企画政策課長より、地域公共交通総合連携計画、福祉タクシーの利用状況、情報基盤整備事業の実績、廃校舎利活用の状況、人権関係、出資法人決算状況の報告がありました。中讃テレビの加入率は再送信を含み2,563戸、41.3%でございまして、一般家庭6,200戸を対象としていると。インターネット35.3%、光電話26.5%とのことでございます。 委員より、琴南・仲南両振興公社についての質疑があり、執行部より8月頃を目途に、公募か非公募かの結論を出す時期になっているとのことでございます。 また、委員の中より、デマンド交通体系のスケジュール、通学との利用についての質疑があり、執行部より利用対象者はすべて町民であり、登録については本格的には8月から実施予定で、遅くとも10月には終わりたいと。11月から実証運行を予定しており、通学利用については、運行の時間が8時から17時までであり、利用が無理であろうかということでございます。 また、委員より、長尾会館の位置づけについて質疑があり、執行部より、制度上、条例上、隣保館の位置づけになる。人権の拠点として整備をしていきたいとのことでございます。 委員より、光ケーブルを使った高度利用について、また、廃校舎利活用と町と使用者の責任の範囲についての質疑がございまし
--	------	---

	高木議員	た。 次に税務課長より、５月９日に固定資産税、軽自動車税の納税通知書を発送し、件数、調停額ともほぼ前年並みのことでございます。軽自動車の台数が若干増えていると。また、住民税の特別徴収納税通知書も５月１５日に発送、事業所は１，３５６となっており、去年より約１００件ほど増えていると。６月上旬には普通徴収の納税通知書の発送を予定しているとの報告でございます。 次に会計室より、平成２０年度の歳入・歳出決算の見込み・基金現在高・出資金について報告がございました。 次に琴南支所長より、琴南地区連合自治会総会及び各地区の連合自治会の総会、琴南地区戦没者追悼式などの報告がございました。 次に仲南支所長より、心配ごと相談、地区自治会長会、仲南地区戦没者追悼式などの報告がございました。 委員より、心配ごと相談の相談人数について質疑があり、執行部より、２月１名、３月２名との報告でございます。 以上、所管事務調査を行い午後１２時８分に委員会を閉会いたしましたわけでございます。 以上をもちまして、総務常任委員会の委員長報告に変えさせていただきます。 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。ただ今の、委員長報告に対する質疑にはいりません。質疑はありませんか。 藤田昌大君。 ちょっと気になったことがあったんで、議事録、これですね、抹消してもらた方がええんでないかと思ひますんで、ちょっと質問します。デマンドタクシーをですね、通学に利用できないかという質問があったようでありますけれども、これ当然できるはずでないことで、質問した方がデマンドタクシーそのものですね、あれが分かってないような気がしますんで、その辺ちょっと協議していただければいいんでないかなと思ひます。デマンドタクシーそのものはですね、登録して事前にやることで、当然時間がですね、８時からいうんがあったでしょ。当然、通学に利用できるはずないこの制度なんですよ。その辺ちょっと議論していただけたらと思ひますけども。議事録にそれ載せてええんかなと。通学に利用できるんのかというんがあったでしょ。それちょっと気になるんで、すみませんが。 ちょっと休憩いたします。 (休憩 午前１１時００分) 休憩を戻して再開いたします。 (再開 午前１１時０２分)
	末武議長	
	藤田議員	
	末武議長	

末武議長	高木堅君。
高木議員	藤田議員さんが、今質問等がございましたが、当然、総務委員会におきましては、いろいろな面での多岐にわたっての質疑、また、議論等が出ますが、その中での一意見としての今言ったような報告でございます。なおかつ、できるだけデマンドタクシーも有効に使えるかというトータル的に考えての議員さんの熱心な質疑でなかったかと思います。その報告のみに委員長報告としてのあれをさしていただきました。以上です。
末武議長	他に質疑ありませんか。
大西豊議員	大西豊君。 総務委員長の方から詳しくいろいろとご説明がありましたが、1点についてご質問をさせていただきます。もし、所管事務調査で調査されたのであれば、委員長から、されてないんであれば執行者の方からご答弁をいただきたいと思います。先の議会運営委員会におきましても、私、今議案について質問をいたしました。地方自治法では、第3セクター50パーセント以上の出資会社に対しての一番近い議会での決算報告等々の説明を謳われております。また、まんのう町と公社の間におきましても60日以内に決算書を並びに事業計画書等々、また会計事務所の所見を報告することになっております。議会運営委員会におきましてでも、各議員の方へ議案書が参っておりませんでしたので、指摘をし、今日の本会議に間に合うような形でみなさんの手元に会計事務所の所見、専門家の意見が到達、書類が届いておると思います。それで、少し遡りますが、3月の全員協議会において、仲南公社の理事長の方から改革案の中で会計事務所については、今後は町内業者で複数の方を含めて入札をして行った結果、約180万から190万かかった会計事務所の費用が65万円安くなったと、改善計画の中で謳われておりました。そして、私どもの手元に来た所見の中には、同じ琴平町の山下会計事務所ではなかろうかと思いますが、所見という形でできております。その中で、何社で見積もりをされ、決定されたのか、その点について、総務常任委員会で議論されたのか、報告があったのかどうか、もしなければ執行者の方からその経過についてご報告をいただきたいと思います。
末武議長	大西議員にちょっと申し上げます。これは、委員会報告でございますので、この執行部への答弁は求められないということになっておりますのでよろしくお願いします。
高木議員	高木堅君。 今、大西議員さんの方から質疑等がございましたが、改善等のその件についての報告等はございましたが、何社の見積もり云々ということは委員会では報告は受けておりません。
末武議員	はい、大西豊君。

日程第 6	大西豊議員	過去においても、付託案件について執行者からも詳しい答弁があった経緯もありましたので、議長の権限でできれば執行者の方へ議会に対して、特に今、公社の問題は大きくクローズアップしておりますので、議長の権限において執行者の方へ答弁を指名お願いいたします。
	末武議長	一応これは議運の中でもやっておりますので、執行部に対しての答弁は議長として求めるわけにまいらない、いう状況でございますので、よろしくお願いいたします。
	大西豊議員	大西豊君。 私は、あえて言わせてもらいます。最後になりますけど。平成 18 年の時にも執行者と議会のルールを破って報告しなかったんですよ。今回も 2 回目ですよ。警告ですよ。やはり、執行者と議会はある一定の緊張感を持って、やっぱりルールを守っていくのが議会であります。言論の府であります。今回もきちんと協定書にのっとって、議会報告はされとんであれば私は言いません。私が、これで 2 回目ですよ。我々の任期もあと残すところ、もう 8 ヶ月か 9 ヶ月ですよ。ルール違反に対しては厳しく議長お願いいたします。
	末武議長	はい、加地禎君。
	加地議員	大西君もいろいろ議会の方でも、古参議員の古いほうにはいっておるんですが、今の質問はあくまでもこれ委員長報告と議案書に載つとるでしょう。委員長報告しておるんだから、委員長報告以外にそれ質問するという自体がちょっと考えなければいかん、そういうことで、議長、議事進行をお願いします。
	末武議長	他に質疑ありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
		日程第 6 所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。
		教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。
		教育民生常任委員長、黒木保君。
	黒木議員	教育民生常任委員会の委員長報告を行います。 去る 4 月 20 日午前 9 時 30 分より、第 1 委員会室におきまして委員 6 名、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により教育民生常任委員会を開催しました。議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。 町長挨拶の後、所管事務調査にはいり、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告があり、委員より、前年度と比べ

	黒木議員	て診療件数が減っている理由について質疑があり、執行部より人数減の要因については、過去にも先生が変わった初年度は減ったとのことがあるとのことでした。 住民生活課長より、事務分担、写真付住基カード発行等について説明がありました。 委員より、満濃地区の祭壇組み立てについて、他の地区と同様に実施しないのかとの質疑があり、執行部より祭壇組み立ての委託については、満濃地区町政懇談会で説明し、十分協議していきたいので、理解をいただきたいとのことでした。 また、委員より、満濃池上流の水質改善で合併浄化槽の整備について質疑があり、執行部より町で浄化槽の推進はしていけるが、これに付随するトイレ、浴室等の屋内工事については、個人負担となるので、住民の理解を得ることが難しいのではないかとのことでした。 次に福祉保険課長より、事務分担、事業等について説明がありました。 委員より、窓口対応について質疑があり、執行部より、出来るだけ、1箇所に対応できるよう住民サービスに努めて行きたいとのことでした。 次に健康増進課長より、事務分担、高齢者施策等の説明がありました。 委員より、本年の敬老会についての質疑があり、執行部より老人会、婦人会との反省で色々意見があったが、総論として今年は今のままでよいということで、9月13日にアイレックスで実施することになっております。 また、委員より、中核生きがいの状況について質疑があり、執行部より、プロポーサル方式で1社に絞る予定で、これからは中讃広域の仕事になる。決まればどのような運動器具を設置するかを決めていくとのことでした。 また、委員より、中核生きがいの中でかりん温泉に運動器具を設置するのはどうかという質疑があり、執行部より、かりん温泉については、今のところは厳しい財政状況の中で廃止の方向。そういう方向になった時は、かりん温泉に保健センター的な機能を持っていけば有効活用が図れる。今はどういう方向でいくのかわからないとのことでした。また、かりん温泉については、5月ぐらいまで状況をみて、もし、閉鎖するのであれば、今後どのような方法が取れるか、合わせて検討しなければならないとのことでした。 学校教育課長より、事務分担、平成21年度の施策について報告がありました。 委員より、満濃中学校の改善についての質疑があり、執行部より、今年3月の基本計画の答申をおえて、現在、PFI導入の可能性調査を、今後7ヶ月かけて進めて行きたいとのことでした。 また、委員より、新築予定の体育館・図書館についての質疑があり、執行部より、現在ある体育館はフル活動しているので新築
--	------	---

	黒木議員	をお願いしたい。また、図書館については、子供たちだけでなく空いていれば町民の方が利用できるようにしたいとのことでした。 また、委員より、眼科医の配置について質疑があり、執行部より、目の疾患等について、発見が遅れる場合があるので小学校、中学校に配置したとのことでした。 また、委員より、教育研究所の設置について質疑があり、執行部より、人数は１０名で強力に指導できる組織を作り、先生、一人、一人に指導力がつくようにして行きたいとのことでした。 次に社会教育課長より、事務分担、平成２１年度施策等の説明がありました。 委員より、公民館長の各種団体の事務について質疑があり、執行部より、今までの経緯もあり、いきなりなくすのは難しい、１、２年で変えて行きたいとのことでした。 また、委員より、通学合宿について質疑があり、執行部より、各公民館で実行委員会を立ち上げて、行っており、公民館により、ばらつきがあるが、地域での子育て、ふれあいができるとのことでした。 また、委員より、各種団体の補助金については統一的にしてほしい。また、組織の指導制も含めて検討してほしいとの意見がありました。 以上、所管事務調査を行い午後３時１０分委員会を閉会しました。 また、去る６月８日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員６名、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課全員の出席により教育民生常任委員会を開催いたしました。議題につきましては、所管事務調査について、その他であります。町長より、高屋原浄水場の高度処理について説明がありました。 その後、所管事務調査にはいり、琴南支所長より、内科、歯科診療所の診療状況の報告があり、委員より、意見箱設置について要望があり、執行部より、意見箱の設置を考えていきたいとの報告がありました。 また、委員より、インフルエンザのワクチン　タミフルの備蓄について調査依頼がありました。 住民生活課長より、住民異動状況、人口・世帯数、総合案内窓口、ごみ収集の状況、火葬事業、し尿処理事業、まんのう火葬場条例施行規則の改正等の説明がありました。 委員より、祭壇について質疑があり、執行部より、祭壇の組立・解体については維持管理上、ご理解をいただけると思うが、運搬については、要望によって選択性も考える必要があるのではないかとのことでした。 次に福祉保険課長より、福祉医療、乳幼児医療、母子医療、国民健康保険等の医療給付状況、後期高齢者医療公費負担の状況の説明がありました。
--	------	---

	黒木議員	委員より、町単乳幼児６歳から１５歳公費負担について 償還から現物に変えることについて質疑があり、執行部より、他の福祉医療該当者の事務作業もあるが、医師会与協議をするとのことでした。 健康増進課長より、行事報告、介護保険事業、特定健康診査、新型インフルエンザ対策、健康生きがい中核事業の状況等の説明がありました。 次に、副町長より、かりん温泉の状況説明があり、町長より、今年９月末をもってかりん温泉を閉館したいとの説明がありました。 委員より、かりん温泉の今後の方向性について質疑があり、執行部より、中核生きがい施設はメインが満濃農改センターで、かりん温泉は運動機器類を置く。各琴南・仲南地区の方へも３年間で設置していく予定。かりん温泉へ置く機器については、施設改修内容とあわせ、検討していく。あくまでも、かりん温泉の閉鎖ということになれば、健康増進課の検診事業については、将来にはかりん温泉で検診できるように思っている。財源については、平成２１年の国の補正予算の交付金を考えているとのことでした。 また、委員より、かりん温泉の改修について質疑があり、執行部より、閉めたあとの話しになるが、できれば福祉保健センターの中核になるようにしたいとのことでした。 また、委員より、各公民館充実さすと、かりん温泉は保健センターとして整備はされるが、中核生きがいの施設としては利用が見込めない。温浴施設として縮小してはとの質疑があり、執行部より、縮小されても経費は必要であるとのことでした。 次に学校教育課長より、行事報告等があり、委員より、中学校の統合について質疑があり、執行部より、広く意見を聞くために検討委員会を立ち上げたいとのことでした。また、運動会、満濃中学改築等についても意見がありました。 次に社会教育課長より、行事報告があり、委員より、通学合宿の参加人員について質疑があり、執行部より、公民館の収容人数にも限界があるし、強制的な参加ではないとのことでした。 また、委員より、青少年育成センターについて質疑があり、執行部より、機能的なことでおとることはなく、子供にとってよい環境である。琴平と一緒に出来ることはしていくとのことでした。 また、委員より、子供会育成会議について質疑があり、執行部より、町子連への加入が減っており、今の体制の維持は難しく、今後検討していきたいとのことでした。なお、お昼は、長炭小学校で給食の状況や内容を見ながら、子供たちと共に給食を食べ意見交換をしました。 以上、所管事務調査を行い午後４時２０分委員会を閉会しました。 以上で教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。
--	------	---

	大西豊議員	してほしいとの意見がありました。 次に水道石綿管更新事業についての下請業者及び耐震工事に資格者の報告などがあり、委員より、管工事の入札についての質疑があり、執行部より、管工事が全体の３割を占めている。指名委員会の中で協議しているが、土木、管工事を持っているものが常に共同企業体を組んでいただければ、ありがたいとのことでした。 また、委員より、いのししの捕獲頭数について質疑があり、執行部より１０頭以下とのことでした。 以上、水道課案件等の調査を行い、午前１１時３５分に委員会を閉会いたしました。 また、去る６月４日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員７名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員、出席により建設経済常任委員会を開催しました。議題につきましては、１２月議会の継続案件、所管事務調査、その他であります。 栗田町長挨拶の後、副町長より、かりん温泉の状況について説明がありました。 次に、１２月議会 継続案件の発議第１号まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について審査に入りましたが、もう少し十分な審査が必要であるとの意見があり、結果は出ておりません。 産業経済課長より、農業委員会定例会の開催状況の報告、水稻の生産調整等について説明があり、委員より、耕作放棄地について質疑があり、執行部より去年の調査で、草刈程度で農地復旧できる面積は、田が１３ヘクタール、畑３０ヘクタールの計４３ヘクタール。農地復元に重機等を必要とするのが、田で３８ヘクタール、畑の２２６ヘクタールの計２６４ヘクタールとの報告がありました。 また、委員より、いのししの捕獲頭数について質疑があり、執行部より、県よりの割当頭数の３６頭は終了し、今後は、町単独の予算での対応になるとのことでした。 また、委員より、かりんの丘公園の運営収支について質疑があり、執行部より、本年度予算として、有料施設の使用料、自販機などの収入で、１３０万２千円、管理費などの支出で８４０万５千円を見込んでいるとのことでした。 次に、建設課長より、平成２０年度の工事实績、下水道、集落排水接続率等について説明がありました。 委員より、町道五毛線改良工事について質疑があり、今の状況は、国の内示がまだ出ていないので、事前準備として現地調査をしているとのことでした。 委員より、下水道等使用料について質疑があり、執行部より使用料については、水道使用量によって下水道使用料がでている。また、家族の異動についてはチェックをしているとのことでした。
--	-------	---

	大西豊議員	委員より、河川の中の草刈について質疑があり、執行部より町管理の河川管理については、危険度、緊急度など調査し、対応を考えていきたいとのことでした。 土地改良課長より、町内の主要なため池の貯水状況、平成２１年度の工事について説明があり、単県土地改良事業では３件入札が終わっているとの報告がありました。また、平成２４年から始まる第２期中山間総合整備事業、中讃南部、の要望調査等について説明がありました。 委員より、土器川の国交省管理について、決壊を防ぐためだけの治水行政でなく、慣行水利確保の利水も考えてほしいとの意見があり、国へ要望を伝えるとのことでした。 次に、地籍調査課長より、前年度の実績、本年度の計画について説明がありました。委員より、地籍調査の進捗について質疑があり、執行部より平成３５年には終わる計画とのことでした。 次に、町長より、平成２１年度の緊急経済対策の臨時交付金で高屋原浄水場の高度処理が交付金対象になるとの連絡が県よりあり、当初の計画では、事業費の３分の１が補助金、３分の２が町費であったが、今回の措置では３分の２の町費の９割まで交付金充当が可能であり、できれば、平成２１年度で粒状活性炭処理だけでなくオゾン処理まで行っていきたいとの報告がありました。 次に、水道課長より、仲南地区水源の地蔵前ダムの貯水率は、５月末現在で約６５％であり、５月２６日より、木こく池水利組合の協力により送水をうけている。また、満濃池の貯水率は、５月末現在で約９５％であるとのことでした。臭気対策については、毎日、粉末活性炭を投入しており、今後、夏場を迎えるので心配しているとのことでした。また、臭気対策として、公民館等に設置している浄水器の利用は、５月末で、長炭地区なごみ館２８名、２２２リットル、長尾会館６８名、２７０リットル、吉野公民館４０名、２６６リットル、神野地区、勤労者青年ホーム４６名、２２５リットルであったとの報告がありました。 また、水源確保対策の照井地区の湧水揚水試験についての報告がありました。 また、２１年度の工事については、上水では、照井地区からの水源確保事業、水道石綿管更新事業、高屋原浄水場高度処理施設工事、簡水では造田浄水場への導水管工事等の説明がありました。 委員より、水源確保対策による照井よりの送水ポンプの容量を大きくしてはとの意見があり、執行部より大きくできるかどうか検討するとのことでした。 また、委員より、満濃池へ流入する水の浄化について、今後検討してほしいとの意見がありました。 また、委員より、県道改良工事中の水道管破損事故について質疑があり、執行部より復旧工事は職員、水道業者で対応し、復旧には町保管材料を使用し、後日返却されたなどとの報告がありました。
--	-------	--

日程第 8	大西豊議員	以上、継続案件、所管事務調査を行い、午後 3 時 3 0 分委員会を閉会しました。 また、去る 6 月 1 5 日午後 1 時 3 0 分より、第 1 委員会室におきまして委員 7 名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員の出席により建設経済常任委員会を開催いたしました。議題につきましては、1 2 月議会での継続案件であります。 栗田町長挨拶の後、1 2 月議会継続案件の発議第 1 号まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について審査に入りましたが、提出者から撤回の請求をすることになりました。 以上、午後 3 時 2 0 分に委員会を閉会しました。
	末武議長	以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。ただ今の委員長報告に対する質疑にはあります。質疑はありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
	川原議員	日程第 8 水資源対策特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 水資源対策特別委員会の委員長の報告を求めます。 水資源対策特別委員会委員長、川原茂行君。 水資源対策特別委員会の委員長報告を行います。
		去る 4 月 1 3 日午前 9 時 3 0 分より、第 1 委員会室におきまして委員 4 名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、産業経済課長、建設課長、土地改良課長、水道課長、住民生活課長、琴南支所長、仲南支所長の出席により水資源対策特別委員会を開催いたしました。議題につきましては、水資源対策について、その他であります。 栗田町長あいさつのあと、照井地区と長炭地区の 2 箇所の現地調査を行いました。 その後、議題にはいり、水道課長より水道水源等について説明があり、粉末活性炭を毎日投入している。また、照井地区からの揚水試験を予定しているとのことでありました。 委員より、照井からの湧水については、安定的にとれるのではないかと意見があり、執行部より、照井地区からの導水管が今年秋頃には完成すると思いますが、満濃池からの 1 日 2, 5 0 0 トン取水に対し、照井から入ることで臭気自体は薄くなると思うということでございます。

	川原議員 また、委員より、満濃池をこのままにしておけば水が使いものにならなくなるのではないかと。ヘドロを何とかしなければいけない時代もくる。そういうことも含め、照井地区以外での水源も考えなければならないなど、意見がありました。 当面は満濃池を大切にしていき、将来的なことを考えて満濃池以外のところでの水源を求めていく必要がある。そのため今後も、安心できる水資源の確保のため調査研究をしていくこととし、午後０時５分委員会を閉会いたしました。 また、去る６月１２日午前９時３０分より、第１委員会室におきまして委員４名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、所管課長全員、また琴南支所長、仲南支所長出席により水資源対策特別委員会を開催いたしました。議題につきましては、水資源対策について、その他であります。 町長あいさつのあと、水道課長より、満濃池及び地蔵前ダムの貯水状況、２１年度の水道事業の工事進捗状況、水道水の臭気対策等について報告がございました。 次に、住民生活課長より、満濃池に流れ込む４ヶ所の水質検査について報告がありました。 委員より、水源確保のためにも森林整備が必要であるが、山の手入れをする人は高齢者が多く、手入れがほとんど進んでいない。行政も山に目をむけてほしいとの意見がございました。 また、委員より、時代が変わっているので水利慣行のあり方等を県と協議してほしいとの意見もございました。 一点目は、まんのう町は森林が多い、これだけの気候変動が出ているのに、あまりにも早明浦ダムに依存しすぎている。香川県の自己水源を確保していただきたい。それには急峻な香川県においては、ためる場所が必要である。そういう候補地がまんのう町には何箇所もある。陳情、要望等文面をもってお願いしたい、ということでございます。 また、二点目は、森林保護について、保水力、緑のダムの事業についての、補助金、個人負担の問題も現実にある。こういうことも踏まえて、最近、ＣＯ２の売買ということも言われており、県にお願いしているだけでなく、突っ込んだ話をしてもらいたい。今、高松市周辺、塩江へ森林保護で企業が４、５社入っているが、まんのう町へも入ってもらって、森林の保護を共同で現実のものにするよう県へ要望してほしい。 また、三点目は満濃池土地改良区との意見交換を是非してもらいたい。満濃池が現時点１、４５０万トン溜まっている。数字的にはありますが、使える水でないというのが現実で異臭問題が出ており、満濃池の水質浄化が必要だと思うとのことでございます。 今後も、安心できる水資源の確保のため調査研究していくこととし、午前１１時４０分委員会を閉会いたしました。 以上で水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。 末武議長	これをもって、水資源対策特別委員会の委員長報告を終わります。ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。
--	---	--

日程第 9	末武議長 橋田議員	質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 9 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長、橋田忍君。 ただ今から、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 去る 6 月 1 1 日午前 9 時 3 0 分より、第 1 委員会室におきまして委員 7 名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、教育長、総務課課長、行革担当職員、建設課長、学校教育課長、満中改築対策室職員の出席により満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。議題につきましては、満濃中学校改築調査についてであります。 町長あいさつのあと、議題にはいり、満濃中学校改築対策室より、3 月に町長に答申した満濃中学校改築基本計画の説明がありました。委員より、体育館、図書館について質疑があり、執行部より、体育館については日頃から利用率が高く、空きがない状態である。図書館については、本来なら図書館があればいいが、今度、満濃中学校にできる図書館を地域住民も活用できる施設にしたいとのことでした。 次に、P F I 導入で建築している視察先の状況、また、用地取得については合併特例債が適用になるが、工事着手の前年度の買収が前提である。従って、本年度に町土地開発公社が先行取得し、来年度以降に町が買い戻すとのことでした。 また、今後のスケジュール等の説明があり、本年度は民間活力を導入した場合の建築費用及び維持管理費用を含めた総トータルのコスト、それと同条件の従来型の建築費用の差を調査するため、P F I 手法導入可能性調査を発注し、それをもとに今年度中に、どういう方法で実施するかというのを意思決定した上で、実施計画に入りたいとのことでした。 委員より、以前に行った P F I 手法導入可能性事前調査と、今回の調査について質疑があり、執行部より、平成 1 9 年に導入可能性事前調査を実施しており、平成 1 2 年の絵をある程度基に算出した。現在は、経済情勢が悪いのでかなり状況が変わっている。視察結果を踏まえると、その当時は約 3 0 % の費用の削減ができたが、最近の傾向は差が圧縮されているとのことでした。 また、委員より、P F I 事業の視察先での削減効果について質疑があり、執行部より、4、5 年前になるが、あるところでは 7 億円の削減効果があったとのことでした。また、委員より、その 7 億円の削減内容について質疑があり、執行部より、学校を設計し、建築して、その後 1 8 年間の維持管理費用を含めた金額での削減であり、早く取組んだところについては、削減率が大きいとのことでした。
--------------	-------------------------	--

	橋田議員	また、委員より、今回の導入調査にある程度、業者が決まってしまうのではとの質疑があり、執行部より、調査した段階で、基本設計をした人は、次の工事には参入できないとのことでした。 次に総務課より、P F I 事業について説明があり、委員より、基本設計は、導入可能性調査をするまでに詰めるのかという質疑があり、執行部より、校舎南側に建てる予定という構想を持ってないと比較検討ができない。P F I ありきでなく、従来方式であっても、基本設計、実施設計の手順を踏まないと出来ないのでは、どこへもっていくか。構想としての位置づけをしないと比較ができないとのことでした。 また、委員より、無駄を排除して今あるもので中学校を作るのか、それともちょっと贅沢なものを使う中学校にするのかとの質疑があり、執行部より、数十年先の新しい教育にも耐えられるという案を出している。導入可能性調査の結果が出たら専門家を交えて検討委員会を設置したいとのことでした。 また、委員より、用地問題についてスムーズに進めてほしいとの意見がありました。 今後も委員会として、満濃中学校改築について先進地の調査も行い調査研究していくこととし、午後 1 2 時 5 分委員会を閉会しました。 以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。
	末武議長	はい、高木堅君。
	高木議員	今、特別委員長の方から、報告がありましたが、P F I にせえ、従前の鉄筋等の非木造の構造にせよ、本館とかですね、体育館とか、屋内体育館とか、そういったものが、面積的に詰められているのか詰められていないのか、その辺特別委員会での結果が知りたいわけございまして、それによってまた、質疑をさせていただきます。
	末武議長	橋田忍君。
	橋田議員	この導入については、なんて言いますか、全体を実施するということであって、その面積のトータルのについては、その計画性が出てきた時点で分かることであって、今現在では分かっておりません。
	末武議長	高木堅君。
	高木議員	あのですね、委員長が今、面積的にはトータルの云々が出てきてから分かったと、これですね、本校舎がね、通常建設関係の新聞においてですね、公表されてるんですよ。本校舎 6 千数百とかね、屋内体育館云々とか詳しく書いてますよ、これ。プールの建設とかそういったことがですね、特別委員会から議会へ報告される前に、誰でも見れるような状態で、周知ができるような状態で、

	高木議員	そういった報告がされて、今委員長が言われたそういった分の数値が分からないというのは、非常に我々としても納得しがたい。そういった段階の公表されるような段階は、執行部側から何らかの形でそれが公表されなくては、そういったいろいろな面での検討はされてないものと我々はそういう判断しております。なお、いろいろな面での、琴南の中学校等の現況の合併等のそういった分も含めて、視野に入れての平米等をはじいて、建築面積を今試算しているのかどうか、その辺の分をまあ、はっきり言うて特別委員長、それは活字で出ておりますよ。我々の方が知ってびっくりしたぐらいで。その辺を委員長どなに見解しますか。
	末武議長	橋田忍君。
	橋田議員	さっきも触れましたように、そのPFI導入に先駆けて、従来型と、PFI導入の調査を発注するという形の中で、調査を依頼するわけなんですけれども、その中でその学校の教室の規模とか体育館とか、プールとか、いろいろなものが今のところ飛び交っておるんですけれども、どういうものに対してそうなるのであるんかということについては、今我々については分かりかねておるんですけれども、今後それについては、当然委員会についてでも追求、追及じゃない、知識として得るような形の中で、いかなければいけないんじゃないかなろうかというふうに思っております。
	末武議長	高木堅君。
	高木議員	あのですね、特別委員長、これほんとにわが町にとってはですね、世紀のこれ大事業になるわけですよ。あんた方、特別委員会のですねメンバーが、確固たるメンバーがおってそういった説明がないというのはですね、特別委員会の方を無視せられとると、いような我々は判断をそういう持ってでも、そういう懸念してでもしょうがないことですよ。これあの、活字でですね、一般に公開せられるような状況にあるんはですね、当然あなた方が十二分に執行部に向けてね、追求すべきであるし、また、そういった分の解明し、また一日も早く、すばらしい中学校のね、建設に着手できるよう、あなた方が努力する責務があるでしょう、これ。そういった上において、今後の特別委員会の運営を考えていただきたい。以上、答弁いりません。
	末武議長	他に。
		はい、三好勝利君。
	三好議員	特別委員長の報告に対して、云々、どうとあれ、賛成とか反対とか言う意見ではないですけど、例えばその中で、最近、先程申されましたけど、30数年先を睨んでやるという非常に前向きな意見が検討されたようですので、非常に喜ばしいと思います。そういう中で昨今叫ばれておりますように、地球環境時代、昨日も一昨日も、NHKが朝から晩まで夜中までかけてやるような時代になっております。どういうかと言うと、やはり世界的な規模で温暖化防止という中で、ああいう校舎に対して、木造なんかやったら昔の突っ張り学校と言われた記憶があるようなものであって、5年も10年もすりゃあすぐ傷んでしまうんでないかという

三好議員	ような意見もありますけど、最近ですと色んなデータ調べておりますと、日本にも7階から8階建の木造のビルができておると、将来、これは相当普及するであろうと、関連性で。で、我々この田舎において、やはり賛否両論あるかと思いますが、その特別委員会の中で木造関係を一部するとか、木造関係にしてはどうかと、また、先程も位置決定についてまだ結論は出ておらないようですし、また、工事関連についても設計の段階もいっておりません。そういう段階で将来的に見るのであれば、やはりこの我々の田舎の中であって、環境のええ、すばらしい、やはり木の温もりのある、材料を使ってCO2削減に協力し、また、周辺には木々を植え、また極端に言えば、グランドを芝生に、人工芝にやると、というようなことも、不可能ではなく可能だと思います。そういう点は議論に出ましたか、全然そういうことは出ませんし、将来も考える余裕が、考える気がないかどうかいうのを特別委員会で議論されたか、全然話が出てなければ結構です。出ておれば、その分だけをちょっと、ええとか悪いとかじゃなくして、説明願います。
末武議長	橋田忍君。
橋田議員	その形については、考えて、今んところ出てきてないんですけども、その公式な場ではちょっとなかなか言えないわけなんです、正規な形では出ておりませんので、そういうことでございます。
末武議長	はい、他に質疑。
本屋敷議員	本屋敷。同じ。
	同じですけども、ちょっと委員長に確認の意味で、質問させていただきます。私たち特別委員会の中で、いただいた。意思確認のためです。はい。いただいた委員会の中で、先程、高木議員、三好議員の方の話がありましたが、この間の委員会では、特別委員会の方から、教育委員会から去年かけて作った基本方針を出していただいて、今現在はPFIという新しい民間活力の手法を導入するために、一指針としての基本計画であり、この1年間特別委員会の中で、どのような学校にしていくかというのは、まだまだ検討していないかん状態にあると考えて、よろしいものかということを委員長にお聞きしたいと思います。
末武議長	橋田忍君。
橋田議員	そういうことに対しても、我々も前進せないかん考え持つとるんですけども、これから前進しなけりゃいけないと思っております。
末武議長	他にありませんか。
	(なし)
	質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 10	末武議長	議場の時計で 11 時 15 分まで休憩いたします。 (休憩 午前 11 時 02 分)
		休憩を戻して会議を再開いたします。 (再開 午前 11 時 15 分)
		日程第 10 発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について。 平成 20 年 12 月議会提出、平成 21 年 3 月議会継続案件の撤回の許可についての件を議題といたします。 提出者から、撤回の理由の説明を求めます。 谷森哲雄君。
	谷森議員	平成 21 年 6 月 16 日、まんのう町議会議長、末武弘道殿、まんのう町議会議員、谷森哲雄。事件撤回請求書。平成 20 年 12 月 11 日提出した事件は、次の理由により撤回したいので、会議規則第 20 条の規定により請求します。記、件名、発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について。理由、提出条例案に、補助金交付手続き等の内容を含めていたが、町規則として「まんのう町補助金等交付規則（平成 18 年規則第 36 号）」が定められており、交付手続き等については、その交付規則によることが適当であるため撤回する。 以上ではありますが、一部取捨の必要な点、並びに未解決の部門もありますので、ここで補足説明させていただきます。条例と施行規則は、表裏一体のものであると考えておりまして、執行部担当課と幾度かと協議させていただきました。もちろん、施行規則については、執行部の権限の範疇であることは、承知しておりますが、提案側といたしましては、規則についても関心を寄せ、中止いたしておりました。それゆえ、担当課とも意見交換させていただきました。特に規則の中において、私たちは補助金額については条例の重要な根幹に影響するものであると認識すると共に、この条例が真に住民に喜んでもらえるものでなければならないものとする次第です。従いまして、より良い条例にするためには、施行規則も肝要であります。執行者において最善かつ、的確な規則を作成いただき運用の実施をお願い協議をさせていただいた次第ですが、新たにパブリックコメント手続きが必要等と、まだ幾つかの点で研究も必要と判断いたしまして、今般撤回させていただき、この後において条例と規則がより良く合致できるよう、研究させていただき、再提案させていただく所存でありますので、よろしくご理解、ご了承お願い申しあげます。
	末武議長	これをもって、撤回理由の説明を終わります。 お諮りいたします。ただ今、議題になっております、発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について、平成 20 年 12 月議会提出、平成 21 年 3 月議会継続案件の撤回の許可についての件を許可することにご異議ありませんか。藤田昌大君。ちょっと待つて。質疑なしやと。ほんで、異議がありますので起立により採決いたします。発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築

日程第 11	末武議長	奨励条例の制定について、平成 20 年 1 2 月議会提出、平成 21 年 3 月議会継続案件の撤回の許可についての件を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。よって発議第 1 号 まんのう町木造住宅建築奨励条例の制定について、平成 20 年 1 2 月議会提出、平成 21 年 3 月議会継続案件の撤回の許可についての件を許可することに決定いたしました。 日程第 11 議案第 1 号 まんのう町土地開発基金条例の一部改正についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。
	栗田町長	ただ今上程されました議案第 1 号 まんのう町土地開発基金条例の一部改正についてのご説明を申し上げます。まんのう町土地開発公社の資金の安定的な確保を図るため、第 3 条に新たに、まんのう町土地開発公社への貸付に関する 2 項を加えるものでございます。ご審議いただきご決定賜りますようお願いいたします。
	栗田町長	
	末武議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。 2 番、小亀重喜君。
	小亀議員	すんません。ああ、小亀です。ちょっとあの、この議案を出されましたスタンスの方をちょっとご確認したいんですが、この第 3 条というのは何がもともと書いてるかと言いますと、町長は基金の設置の目的に応じ、基金の確実かつ効率的な運用に努めなければならないと書かれています。それについて今あの、3 条の 2 項ということで、2、3 を付け足すということなんですが、これは補足なのですか、それとも但し書きという意味なんでしょうか、どちらでしょう。
	末武議長	栗田昭彦君。 小亀議員さんのご質問にお答えします。土地開発基金の運用の方法として、土地開発公社へ貸し付けるという件につきましては、本来、現条例でも可能であるという解釈もございます。で、まあ今回ですね、さらにですね、この 2 項を加えることによって補足という意味が強い意味合いを持たしてですね、いわゆる明確化するというか、そういう意味で条例の一部の改正をお願いしたということでございます。
	栗田総務課長	
	末武議長	はい、小亀重喜君。 ちょっと、しつこく聞いてしまうんですが、結局、補足か但し書きかということで大きく違って、補足というのは趣旨にのっとって、言ってみれば、確実かつ効率的な運用の 1 つとして補足するというのが補足の意味です。で、但し書きというのは、確実か
	小亀議員	

	小亀議員	つ効率的な運用とならない場合があるけどやりましょうというのが但し書きなんですね。これをですから、マイナスと捕らえているのかプラスと捕らえているのか、そこは非常に重要になってくると思うんですよ。と言うのが、今、色んな基金条例に確実かつ効率的な運用というのは、次の段階でも出てこようかと思うんですが、これは玉虫色の表現でして、例えば今、昨今非常に問題になってます年金基金、なんかが本来でしたらそういった形で、きちんと運用されていなければならなかったのに、ヘッジファンドなんかにお金がいってまして、爆発するわけなんですよ。同様とは言えませんが、要はそれは補足なのか但し書きなのか、というスタンスを非常に明確にしたとは言うものの、そこには危険が潜んでいるのかプラスが潜んでいるのかというのが、非常に気になるんです。それをもう一度すいませんが、補足か但し書きか、今現時点ではどう考えられているかをお答えください。
	末武議長 栗田総務課長	栗田昭彦君。 小亀議員さんの再質問にお答えします。補足か但し書きかという部分でございますが、今回の一般的な表現にとどめさせていただいておりますが、先程、委員長さんのご報告の部分でもお話がありましたように、この一部改正の前提といたしまして、満濃中学校の用地の先行取得というものを踏まえての一部改正でございます。で、ご承知のように、まんのう町の土地開発公社というのは、会計の運用はまんのう町の会計と表裏一体の部分がございまして、非常に、まんのう町土地開発公社へ資金を貸し付けるというのは、これは確実な方法というふうに考えております。加えまして、仮にですね、一方で、まんのう町土地開発公社が用地を取得する際に、従来資金の調達方法としては、民間資金を活用いたしておりましたが、これには当然利息が生じるものでございまして、今回ですね、土地開発基金はこのように条例を改正することによりまして、その辺りの利息の軽減にも寄与するということがございまして、このような改正をお願いしたいということでございます。
	末武議長 小亀議員	はい、小亀重喜君。 すみません。非常にしつこいんですが、法律論になってしまいますので、最後だけ確認したいんですが、今回、今、総務課長の方で例示されましたように、すぐさまのその適用先というのは中学校の用地取得のことだと思います。ただ、まあ、ここで条文化されますとこれは広範囲に効力を持つものになります。ですから、今回ここに条文を入れましたら、中学校以外の場合でも、基金の方をそのような用途に近い状態のケースでできるというような解釈になりますが、それはそれでよろしいんですね。以上です。
	末武議長 栗田総務課長	はい、栗田昭彦君。 小亀議員さんのご質問にお答えします。3条の第2項で、基金の設置の目的を達成するために、基金に属する現金をまんのう町土地開発公社に貸し付けて運用することができるというふうに明記いたしております。で、この分につきましては、まんのう町土地開発公社の役割を、役割目的を達成するという部分におきまして、必要であれば今後も土地開発基金の貸付を行いたいというふ

日程第 12	栗田総務 課長 末武議長	うには考えております。 他に質疑ありませんか。 (なし) これをもって質疑を終了いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第 1 号は会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 1 号 まんのう町土地開発基金条例の一部改正についての件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。 日程第 1 2 議案第 2 号 まんのう町学校教育施設整備基金条例の制定についての件を議題といたします。 提出者から、提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。
	栗田町長	ただ今上程されました、議案第 2 号 まんのう町学校教育施設整備基金条例の制定についての提案理由を申し上げます。 平成 2 0 年 6 月 1 日より従来の取り扱いが改正され、学校の統廃合等に伴う財産処分手続きを弾力化し、廃校施設等の有効活用を促進するため、国庫補助事業完了後、1 0 年以上経過した建物等の有償による財産処分のうち、処分する部分、残存価値に対する補助金相当額以上の額を当該地方公共団体の設置する学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積立てて適正に運用することとなり、今回本条例の設置を提案するものでございます。ご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
	末武議長	これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

末武議長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
谷森議員	はい、谷森哲雄君。 この基金の原資とそれからですな、基金はいかほど積立てる計画か、それからもう1つは当然まんのう町の学校教育施設整備基金でございますので、今、予定されております満濃中学の改築だけでなく、まんのう町内のすべての学校施設の改修とかの基金、財源に充てるものと理解しておりますが、この点、いかがでしょうか。
末武議長	長田徹君。
長田学校教育課長	失礼をいたします。谷森議員さんのご質問にお答えいたします。この財源はということでございますけれども、これは一般財源でございます。これにかかりますものは、ご存知と思いますけれども、旧仲南東小学校の長峰製作所へお貸ししとるということが原因ではございますけれども、その賃料とは関係ございません。 それから、利用目的ということで、学校の改修に使うのはどういうものかということのご質問かと思えますけれども、当然、今予想される満中の改築以外でも学校施設の改築であれば、いかなるものでも該当するものというふうに考えております。
末武議長	谷森哲雄君。
谷森議員	これあの、基金に、原資については一般財源とこういうようなお答えでありましたが、いわゆる国とか県からのこういう基金に對しての助成いうんですか、これもあるのではないかと思いますのですが、いかがですか。
末武議長	長田徹君。
長田学校教育課長	谷森議員さんの再質問にお答えいたします。今のところ、国や県の助成というものはありません。ただ、逆に言うと、国庫納付金を返納しなくていいよと、それを要は町の歳出に使っていいよということなので、まあ同等かなというふうに考えます。
末武議長	他に質疑ありませんか。
本屋敷議員	本屋敷崇君。 あの、ちょっと説明が分かりづらいので、もう少しですね。原資は一般財源であると、一般財源ではあっても一般財源にもいろいろありまして、雑入であったり、賃貸料であったりとか、前回できたふるさと基金であれば、ふるさと納入税の分を入れるという確固たる原資があったんですけれども、この場合、何を持って、ほんだらまあ国庫編入金を入れればええという話ですけれども、ほんだら長峰製作所に貸しとる分の賃借料を入れるとするのか、その目的のために、ほんだらまあ、今からいろいろな学校を貸した場合にですね、おきる賃借料をそっちに入れるものとするものなのかですね、満濃中学校を建てていくために大きなお金が要るけれども、もしPFIであればですね、30年かの返済がつくけれども、その分の原資を持っとくとか、そういう意味で作っとる

本屋敷議員	ものなのか、どっちがどうなのかというのが、いまひとつちょっと、目的がはっきりせんのです。だから、その目的をもう少し詳しく教えていただけないですかね
末武議長 長田学校 教育課長	長田徹君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えいたします。先程申しましたように、昨年の6月から弾力的な取り扱いの運用がされましたので、今のところ、細かいというか前例というのがあんまりありませんけれども、国から示されておるのは、要は国庫補助金は返納しなくていいので、有償の場合ですね、有償で貸し付けた場合はしなくていいので、それに見合う金を国の方から計算式をしていただいて、国庫補助金の耐用年数で割ったものを毎年積立ててくれよと、ただしそれを、目的は学校施設の改修のみに使ってくださいよと、で、今おっしゃった財源が長峰製作所さんのものかどうかというのは別のものと考えていただいて、算出基礎は、長峰製作所さんの賃料は全く関係ございません。はい、いわゆるまあ、一般財源でここに充てなさいよということでございます。以上です。
末武議長 本屋敷議員	はい、本屋敷崇君。 まああの一、了解はしたんすけれども、ほんだらあの一、たぶん今、北小学校ですね、違う東小学校、東小学校を長峰製作所に貸していることによってですね、えっと今、計算式がもう出てきとんだと思うんですけど、返納金の変わりにどれぐらい積立てるものなのかという金額を教えてくださいあればありがたいなと。
末武議長 長田学校 教育課長	長田徹君。 本屋敷議員さんの質問にお答えいたします。国から示されておりますのは、当初予算で計上させていただいておりますが、65万2千円。で、国庫補助金、まあ、旧仲南東小を建設した時のものと、14年に大規模改修、耐震補強しておりますが、その補助金を財産の処分制限期間で除したものが基礎になってございます。以上でございます。
末武議長	他に質疑ありませんか。
小亀議員	小亀重喜君。 すいません。私の方からは原資側ではなくて、基金条例として定められたその出る方に関しての想定範囲みたいなところのご質問になるんですが、まんのう町学校教育施設整備基本条例になってますよね、基金条例になってますけど。学校教育の施設でありながら、いわゆる社会教育に使ったりとかいうことが、備品レベルで言えば、例えばバドミントンポストを学校で使ったり、社会教育で使ったりみたいなことがございますよね。だから、備品とその設備は明らかに違うとは思いますが、今回、中学校建替等でも出てくるんですが、その社会教育、地域よりの部分と学校というのが非常にクロスオーバーしてくる時期になってこようか

日程第 13 日程第 14 日程第 15	小亀議員	と思うんです。ですから、ここにその、学校教育と謳うことにはかなりその限定的に活用されるものか、それとも広く考えるのかで、全然違ってくるんですが、当局としての、その学校とは付いているんですが、運用の範囲、出し側の運用の範囲についてどのようなお考えか、お聞かせいただけますか。
	末武議長	長田徹君。
	長田学校教育課長	今、小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。昨年の１０月８日に文科大臣の方から公立学校施設整備費補助金等にかかる財産処分の承認書というのをいただいておりますけれども、この中にもですね、学校施設貴地域内、まんのう町内ですね、学校の施設整備に充てると、ことを目的に基金として積立ててくださいよということを謳われておりますので、学校の施設になろうかと思えます。
	末武議長	他にありませんか。 これをもって質疑を終了いたします。お諮りします。 ただ今議題となっております、議案第２号は会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。よって議案第２号は委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 （なし） 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第２号 まんのう町学校教育施設整備基金条例の制定についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
		日程第１３ 議案第３号 まんのう町道路線の認定について 日程第１４ 議案第４号 まんのう町道路線の変更について 日程第１５ 議案第５号 まんのう町道路線の廃止について 以上、議案第３号から議案第５号までの３議案を会議規則第３７条により、一括議題といたします。提出者から、提案理由の説

	末武議長 栗田町長 末武議長	明を求めます。 長町、栗田隆義君。 ただ今一括上程されました３議案についてご説明を申し上げます。 まず、議案第３号、まんのう町、町道路線の認定についての提案理由を説明いたします。次のとおり、町道路線を認定したいので、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。路線名、四條中央線、起点四條字東村６７３番１地先から終点四條字東村６７９番１地先までの延長９７．９メートル、幅員４メートルの道路でございます。この道路は県道まんのう善通寺線に接続するまんのう薬局から四條幼稚園までの区間でございます。用地につきましては、所有者の方から土地を寄付していただき、所有権移転登記も完了いたしております。 次に、議案第４号、まんのう町道路線の変更についての提案理由を説明いたします。次のとおり、町道路線を変更したいので、道路法第１０条第３項の規定により議会の議決を求めるものでございます。路線名、西部下中央線につきましては、起点区域を変更し、香川用水から南側の町道を残すものでございます。変更全延長は５０９．６メートル、変更後は２８５．６メートルとなります。延長減になった区間につきましては、今年度から土地改良事業で幅員４メートルの改修計画を実施し、平成２２年度から約３ヶ年で整備していく予定でございます。 続きまして、議案第５号、まんのう町道路線の廃止についての提案理由を説明をいたします。次のとおり、町道路線を廃止したいので、道路法第１０条第３項の規定により議会の議決を求めるものでございます。路線名、大下線、起点、羽間字羽間２８０５番地先から終点羽間字羽間２６３７番１地先までの延長６２２．２メートル、幅員３．５メートルの区間、また、路線名、八幡斎藤線、起点、吉野字八幡１３７５番地先から終点吉野字八幡１４３５番１地先までの延長１２９．１メートル、幅員２．８メートルの区間でございます。この２路線とも今年度から、土地改良事業で幅員４メートルに改修する予定でございます。以上、慎重審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、議案第３号から議案第５号の３議案に対しての質疑に入ります。この３議案は、委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大網的な質疑に留めていただきたいと思います。質疑はありませんか。 (なし) これをもって質疑を終了いたします。 ただ今議案となっております、議案第３号から議案第５号までの３議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。
--	-------------------------------------	--

日程第 16	末武議長 栗田町長 末武議長 本屋敷議員	日程第 16 議案第 6 号 平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算案第 1 号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。 町長、栗田隆義君。 ただ今上程いたしました、議案第 6 号、平成 21 年度まんのう町一般会計補正予算について、ご説明を申し上げます。 1 ページをお開きください。第 1 条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 807 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 87 億 8, 907 万 6 千円とするものでございます。第 2 条で、債務負担行為を定めるものでございます。 3 ページをお開きください。歳入は第 14 款、国庫支出金 511 万 4 千円、第 15 款、県支出金 1, 287 万 8 千円、第 19 款、繰越金 888 万 4 千円、第 20 款、諸収入 120 万円をそれぞれ、増額補正を行っております。歳出につきましては、第 2 款、総務費で 174 万円の増額、内訳として第 1 項、総務管理費、第 1 目、一般管理費で職員の健康管理のための産業医療業務委託料 54 万円、第 6 目、企画管理費で地域国際化施策支援特別事業で 120 万円を計上いたしております。第 3 款、民生費で 638 万 6 千円の増額、内訳といたしましては、第 1 項、社会福祉費、第 1 目、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計への繰出金でございます。第 4 款、衛生費で 357 万 8 千円の増額。これは第 1 項、保険衛生費、第 1 目、保健衛生総務費で女性特有のがん検診推進事業の実施を行うためのものでございます。第 5 款、労働費で 1, 395 万 4 千円の増額。主な内訳としては、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業実施のため新たに第 1 項、失業対策費、第 2 目、一般失業対策費事業費を設け、1, 384 万 9 千円を計上いたしております。第 6 款、農林水産業費で 25 万の増額。これは、第 1 項、農業費、第 6 目、農村環境改善センター費で、仲南農村環境改善センター調理実習室の冷蔵庫の買い替えを行うものでございます。第 10 款、教育費で 216 万 8 千円の増額。主な内訳といたしまして、第 2 項、小学校費で 15 万円、これはステップアップスクール推進事業の実施、第 5 項、社会教育費、第 1 目、社会教育総務費で 40 万円、これは二宮忠八飛行館空調設備の修繕費、また、第 2 目、公民館費で 161 万 8 千円。これは、仲南、長炭、高篠公民館の職員配置の変更によるものでございます。 5 ページをお開きください。ふるさと雇用再生特別基金事業を平成 21 年度より平成 23 年度まで実施するため、債務負担行為を定めております。限度額は 3, 500 万円といたしております。ご審議いただきご決定賜りますようお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。 本屋敷崇君。 この事件は各委員会に付託してないので、詳細の目の説明をお願いしたいと思います。
--------	--	---

末武議長 本屋敷議員 末武議長 栗田総務 課長	栗田昭彦君。 議長、歳出の方だけで結構です。 はい。歳出の方だけ。 本屋敷議員さんのご質問にお答えします。ただ今町長の方が提案理由を申し上げましたので、目の詳細につきましては、担当課、それぞれの担当課の方より、説明を申し上げた方がよろしいかと思っておりますので、まず私の方が関連する部分につきまして説明を申し上げます。総務費の内の労働安全衛生法による産業医の設置経費の追加で、54万円の計上をさしていただいております。で、この部分につきましては、まんのう町の職員の健康管理する目的で、すみません、まんのう町職員衛生管理組織規定というのがございます。で、まあその中にですね、えーっとですね、労働衛生に関し、必要な事項を定め、衛生委員会を設置を行うというものがございます。で、この衛生委員会は一部すでに設置をいたしておりますが、実際ですね、運用されているかという、まだ不十分な部分がございます。で、不十分な部分の大きな原因の1つとして、産業医を今確保しておらないという、ものがございまして、今回医師会にお願いいたしまして、産業医を確保したいということで、この委託費を計上さしていただいたということでございます。それから順次、そしたら担当課長の方よりご説明申し上げます。
末武議長 川田企画 政策課長	川田課長お願いします。 企画政策課より本屋敷議員さんのご質問にお答えします。予算書16ページのところが企画政策課の所管となります。労働費、失業対策費、一般失業対策費の委託料、業務委託料でございます。 まず、事業名で、ふるさと雇用再生特別基金を利用した事業でございます。美合地域振興協議会運営事業でございまして、事業内容といたしましては、美合地区での過疎対策事業や地域振興事業を実施する協議会の企画運営をしようとするものでございます。具体的には、旧琴南東小学校再利用計画の策定、美合文化村の構想の策定等々を予定してございます。実施方法につきましては、このふるさと再生雇用の事業の性格上、委託事業となつてございますので、琴南振興公社に委託する予定にしております。雇用創出でございますが、従業者を雇用する予定にしております。 続きまして、国際交流事業費でございます。こちらにつきましては、町内に149名の外人登録者がございます。皆様方、その方々に対します相談事業等を実施しようとするものでございます。この実施方法につきましては、国際交流協会に委託しようとするものでございまして、日本語教師を採用し、相談事業並びに日本語教室を実施しようと考えておるところでございます。 続きまして、デマンドタクシーの運行にかかる事業でございます。こちらにつきましては、地域公共交通総合連携計画に基づきまして、デマンドタクシーの運行にかかるオペレーターを雇用する計画にしております。具体的には、利用者の登録及び経路調

	川田企画 政策課長	査、タクシーへの運行指示等の事業を実施する予定でございます。実施方法につきましては、現在、まんのう町商工会さんと委託契約にして協議を進めておるところでございます。2名の雇用創出を計画しております。
		続きまして、総務費、総務管理費、企画管理費の負担金補助及び交付金の補助金のところでございます。こちらにつきましては、国際交流化施策支援特別事業補助金といたしまして、120万を活用するものでございます。事業名といたしましては、多文化調整事業でございます。こちらにつきましては、まんのう町が以前から、ネパールとの交流がございますもので、本年ネパールからの交流の子ども様を招聘いたしまして、地域の方々と交流をするための経費と充ててでございます。全額、国の交付金ですか、外郭団体になりますが、そちらの交付金を充てるようになってございます。これにつきましては、ただ今、新型インフルエンザ等で実施が今、危ぶまれておるところでございますが、この支出につきましては、実績主義でございますので、実施しなければ交付されないということになってございます。以上で説明終わらせていただきます。
	末武議長	はい、小野課長。
	小野建設 課長	16ページお願いします。労働費の中の一般失業対策事業費で、委託料の有機性堆肥化関係の委託ということでございますが、この分につきまして350万でございますが、ハローワーク等へお願いしてですね、人を3から4程度お願いしてですね、その方をもってですね、町道、農道、林道等の草刈等の作業をしていただくというアルバイトの方の賃金になろうかと思います。委託については、今後どんな形でやっていくかいうんを決めたいと思っております。内容については、今言ったような草刈等、側溝ざらい等の作業の委託ということでございます。よろしくお願いします。
	末武議長	全部いるんかい。もうこれぐらいでええんかい。まだかい。
		はい、宮地。
	宮地健康 増進課長	補正予算書の15ページをお開き願ったらと思います。衛生費の保健衛生総務費でございますが、357万8千円追加補正しようとするものでございます。本予算、補正につきましては、女性特有のがん検診を高めることによりまして、未来の投資に繋がる子育て支援の一環として実施されます、女性特有のがん検診事業でございます。本事業につきましては、今回国が21年度の補正予算におけます経済景気危機対策として、実施するものでございまして、国が全額負担しようとするものでございます。実施されます検診につきましては、子宮がん検診並びに乳がん検診でございまして、対象年齢につきましては、子宮がん検診が昨年度に到達した20歳から40歳までの女性で、5歳刻みで実施されるものでございます。また、乳がん検診につきましては、40歳から60歳までの女性の方で、5歳刻みで実施されるものでございます。なお、適用につきましては本年4月1日から適用になってございます。で、費用でございますけれども、需用費で21万、印刷製本費でございますが、これは検診手帳を作成する分と無料

	宮地健康 増進課長	クーポン券、あと封筒等の印刷代で21万円を予算組みしとるわけでございます。役務費で10万7千円につきましては、郵便代でございます。委託料につきましては320万、これはあの医療機関へ委託して払うがん検診に基づく委託料でございます。扶助費で、6万1千円でございますが、すでに施行は4月1日から適用になってございますので、既にもう始まっとる方もございます。従いまして、その中で領収書による現金払いが必要となってこようかなということで、6万1千円を扶助費で組まさせていただきますところでございます。以上で、説明を終わります。
	末武議長 栗田総務 課長	はい、最後に栗田総務課長。あっ、教育委員会があるのぉ。 先程のご説明の中に、一部漏れがございましたので、総務課の関係の説明をさせていただきます。16ページの労働費の中です、ね、一般失業対策事業費で、目の説明です、ね、災害時要援護者支援対策事業120万というのを計上させていただいております。この内容につきまして、ご説明を申し上げます。これは、災害時要支援者リスト作成整理及び新たな情報の収集のためのものでございます。平成20年度の福祉部門において、民生委員が主体となり、要援護者情報の収集を行いました、全町的なリスト化は行われていないため、災害時の有効活用、また避難所などの利用等を図るため平成21年度よりシステム導入を図り、リストの作成を行う、また現在収集されている情報は手上げ方式で行われたため、全ての情報が収集されているとは言えないため、補完資料の収集を行い、より正確な要援護者リストを作成することに努めるためのものがございます。以上でございます。
	末武議長 長田学校 教育課長	次、学校管理、長田徹君。 失礼をいたします。予算書18ページ、教育費、小学校費、学校管理費でございます。15万円の増額補正ということで、内訳は、満濃南小学校におけますステップアップスクール推進事業でございます。これは、国の委託事業で、県が再委託ということで、県の支出金になってございますが、事業内容は、言葉と心をつなぎ考えを豊かに表現する子どもの育成ということで取組みます。まず、1万5千円の県内旅費は、香川のエデュケーションの発表会、確かな学力向上のための研修会等の旅費でございます。次に報償費でございますけれども、学習支援の謝金で10万円を計上させていただいております。あと3万5千円が消耗費で、コピー用紙とかインクトナー関係でございます。以上が学校教育費です。
	末武議長 田岡社会 教育課長	社会教育、田岡一道君。 失礼します。社会教育課関係の補正を簡単に説明をさせていただきます。16ページの労働費、この一般失業対策事業費でございますが、社会教育課として104万9千円、計上させていただいております。これにつきましては、旧の仲南北小学校内に今、町内の遺物、古民具等を集めております。これがまた、展示できるような形で整理を行うということで、6ヶ月間の期間ではございますが、計上をさせていただいております。あとですね、その労働諸費の勤労青少年ホーム管理費でございますが、これにつき

田岡社会 教育課長	ましては、10万飛び5千円を計上させていただいております。玄関ポーチの屋根が今雨漏りをいたしております、これの修理ということでございます。
末武議長 楠原仲南 支所長	続きまして、18ページをお開きください。この中の社会教育費の公民館費でございますが、仲南公民館、長炭公民館、高篠公民館、この3館の職員配置の異動によりまして、161万8千円を計上させていただいております。以上で、社会教育課関係を終わらせていただきます。 仲南支所長。 失礼します。17ページをご覧ください。仲南の農村環境改善センターで25万の補正を計上しております。これにつきましては、冷凍冷蔵庫があるんですが、冷蔵庫の部分が故障しまして、その分の修理等を見積もった結果、20万とかそういう金額が出ましたんで、この分につきましては年数もだいぶ経っておりますので、買換えということでお願いしたらと思います。 それと18ページの二宮忠八飛行館の40万の修繕ですが、これにつきましては、空調設備の方でインバーターに異常がございまして、その分の修繕をさせていただくということでございます。3台あるんですが、真ん中の1台部分が故障しております。その分の修繕ということで40万計上させていただきました。よろしく願いいたします。
末武議長	はい、他に質疑ありませんか。
藤田議員	はい、藤田昌大君。 主要方針についてであります、総務費の一般管理費の中ですね、ちょっと個人的な部分ですから、医師会に委託するんかどっちかいうんと、もう1つですね、ようけありますんでここの部分、一般失業対策事業費ですけども、要は具体的な内容を聞いていたら、それぞれの組織に対する強化的な補助やということ個人的な例が若干説明受けたんですけども、これはどういう予算計上になっとなかいう件とですね、それと社会教育費の中の公民館管理費ですが、高篠280万、248万9千円、年度当初の部分からなんでこんな大きな補正になるんかいうのが、ちょっと疑問です。委員会の中では、はっきり、もうちょっと強化したらええんかいうことを質問しましたんで、それに対する対応かなと思いながらですね、4月の予算の中から早から6月にこんなに大きな補正を組まないかんのかなというのが、ちょっと疑問に感じますし、逆に考えればですね、強化していただいたんかな、3点ちょっと質問しておきます。以上です。
末武議長 栗田総務 課長	栗田昭彦君。 藤田議員さんご質問の第1点目の産業医の委託の方法についてでございますが、これにつきましては医師会の方へお願いをして、医師会の方から推薦をしていただくというふうに考えております。

末武議長 川田企画 政策課長	次、川田君。 藤田議員さんのご質問にお答えします。一番の美合地域振興協議会運営事業、国際交流運営事業並びにデマンドタクシー運営事業につきましては、いずれも再雇用、人件費で充てるものでございます。いずれにしましても、職業安定所に募集をかけまして、今まで懸案事項につきまして、一般財源で対応すべきものを、このふるさと再生事業で賄おうと思っておるところでございます。以上でございます。
末武議長 田岡社会 教育課長	はい、田岡一道君。 三点目の質問に対してお答えをいたします。高篠公民館費 248 万 9 千円の増額になっておりますが、これにつきましては、高篠公民館、正規職員を配置いたしておりましたが、賃金職員に代わりました。この関係で、当初予算に賃金職員の賃金が反映されておられません。計上できておりませんでしたので、今回のこの補正ということになりました。以上です。
田岡社会 教育課長 末武議長	(仲南公民館減つとるやないか。) 仲南公民館につきましては、逆になりまして、賃金職員を充てるような形で考えておりましたが、正規の職員が入った関係で減額をいたしております。以上です。
末武議長 谷森議員	はい、他に。 谷森哲雄君。 いろいろ質問があったわけですが、いわゆるデマンドタクシーの運行事業 400 万、これは今までの説明ではこれは単独で国から助成されると、こういうふうな説明を私は受けてきたわけですが、今回まあ麻生政権の下での景気対策というんですか、まあそういうようなことで、ふるさと雇用再生特別基金というような中に組み込まれておるようですが、今後においてはいわゆる国からの単独のこの交通対策、デマンドタクシーの補助金は出るのでしょうかお尋ねいたします。
末武議長 川田企画 政策課長	それから、ちょっと、議長に申し上げておきますが、いわゆる本会議での質問に対しまして、一部制限を加えるような発言もあったりしたようなんですが、これは別に議員の発言を制限するのはいかがなものかと思しますので、この点は議長、今後ともよろしく願いいたします。 川田君。 谷森議員さんのご質問にお答えします。本年度より実施いたします、デマンドの依頼型タクシーにつきましては、事業の多くは国土交通省の補助金をいただいて実施します。ここの部分につきましては、補助金額、対象額が 2,500 万となっております、主な事業の内訳が、システムの開発費、それから運行経費に掛かりますタクシーの借上料が主なものとなっております。ただ、

川田企画 政策課長	バスを運行するに当りましてのオペレーターとなりますものにつきましては補助対象の外になりましたもので、幸い今回のふるさと再生特別事業がございましたもので、新たな雇用を生むということで、まさしく適切な事業ということで3年間の人件費に充てる交付金をいただけることになっております。それ以降につきましては、国の補助金につきましても3年間の実証に伴う経費でございますので、この3年切れたのちにつきましては、新たにまんのう町地域公共交通協議会におきましてご協議いただきまして、検討したいと思っております。以上でございます。
末武議長 谷森議員	谷森哲雄君。 この際、担当課長にお願い申し上げますが、交通対策特別委員会を議長に要請して、近いうちに開催したいと思っておりますので、課長のまた準備の方でよろしくお願いいたします。以上です。
末武議長 小亀議員	小亀重喜君。 すみません。長くなったんでまとめてみたいな話になるんですが、すみません、先程から詳しくご説明いただいております雇用関係、ふるさと雇用再生特別にかかわる部分なんですが、どうしても国の施策ということで、人を雇えばいいんでしょうみたいな、形になりがちなんですよね。で、先程十分な説明をいただけたら不安に感じなかったのかもしれないんですが、例えば、忘れてましたということで総務課長の方でご説明いただきました、災害時要支援者対策事業費なんです、簡単に言いますとリストの作成ですというようなお答えがあったかと思うんです。リストの作成に120万も掛かるんかいということなんですよね。ですから人をただ雇うかという問題もあるんですが、雇用の創出はもちろん重要なんです。でも、雇用を創出したその人達でどんな成果があがったかということをしちゃんと把握してないと、確かに人は雇ってこんだけの人の雇用になりましたと。でも何も変わってませんというのでは困りますので、要はそれだけの人を雇って、どういった成果を上げるのかということの判断軸というのも十分に持っておいていただきたいと思うんですが、その辺りのお考えがもしございましたら、総務課長の方にお答えいただけたらどうかなと思うんですが、よろしくお願いします。
末武議長 栗田総務 課長	はい、栗田昭彦君。 小亀議員さんのご質問にお答えします。先程、あとで説明を追加しまして申し訳ございませんでした。で、この事業の本来の目的は雇用を創出するという非常に大きな部分がございまして、内訳の方は色々、何種類か計上させていただいております。で、内容につきましては、それぞれの担当の課の方から申し上げましたが、今後につきましてはですね、これはですね、あくまでも丸い数字でございますので、今後の運用につきましては、十分ですね、内容のあるような事業といえますか、資金の使い方をいたしたいというふうに考えております。

末武議長 本屋敷議員	はい、本屋敷崇君。 詳しい説明いただきありがとうございます。１６ページのですね、失業対策の中で、特交金の方、特定の補正によってですね、これ国のほうの制度で決まったんですけども、一般財源の方で１１２万１千円をちょっと組んだんですけども、国の分に関しては全て国の方が持ってくれるということだったと思うんですが、この１１２万１千円に関する説明だけ、お願いできますでしょうか。
末武議長 栗田総務課長	はい、栗田昭彦君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えします。似たような予算の計上の仕方、平成２０年度の繰越をお願いした部分でですね、２０年度の国の補正予算の運用の仕方というのを、私ご説明したと思います。で、その中でですね、いただけるのは２億７千万円程度でございますが、予算計上は４億程度近い金額を計上さしていただいております。要するにこの今回の予算計上につきましても、この１１２万１千円をですね、全て使い切るということはない、というふうにお考えいただいたら結構です。できるだけこの部分はですね、支出の中には入れない。逆に言いますと、国からいただける１，２７２万８千円でですね、できるだけ収めたいというふうに、やりたいというふうに考えております。
末武議長	はい、他にございませんか。
川原議員	はい、川原重行君 １６番。これ、執行部並びに議長の進行状況なんですがね、こういう付託案件でない件、即決でやる場合には、町長の大綱の説明だけでなく、最初からもう質問じゃないんです。説明がないからしてくれとこう問いやるわけですから、説明してすんだ挙句に分からんところを問うのが質問であって、説明がないから分からんからしてくれとこう言いやるわけですので、今後の対応の仕方はやっぱり説明をしていただいて、そこで分からんところは質問させていただくと、こういうことにしていただかなんたら、議会が混乱しますので、その点十分、今後のあれにしてください。付託案件でない、即決でやる場合にはこういう場合が出てまいります。本会議主義になりますから。その点十分配慮願います。
末武議長	はい。これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第６号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって、議案第６号は委員会の付託を省略することに決定しました。

寶智福祉 保険課長 末武議長		ございますけれども、これは新規事業でございます。国の補助金１００％の事業で、主な内容といたしましては、検診において受診率の向上を図るということを目的に事業を行おうというものでございます。よろしくお願いいたします。 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 はい、本屋敷崇君。
本屋敷議員		まず１点目、老人保健の拠出金ですけれども、当初予算で廃款になっとなった部分ですけれども、そこが今回また新しく出てきたという背景を少し教えていただきたいのとですね、あと生活習慣予防対策事業委託料が３００万ですけれども、検診の受信率を上げるということでしたけれども、もう既にわが町において検診は、ほとんど実施されとるんだと思うんですが、その、これの、どうやってこの３００万を使っていく予定なのかということの説明をお願いします。
末武議長 寶智福祉 保険課長		はい、寶智俊史君。 本屋敷議員さんのご質問にお答えします。第１点目は、老人保健のこれ精算分なんで、すでに事業終わっております。後期高齢の方に事業終わっておるんで、その精算分でございます。で、事業自体は終わっておるんですけれども、精算はまた今年、来年まで続く可能性はあります。精算部分については。医療費ですんで。あとから出てくる可能性はございます。それと、この生活習慣予防対策ですけれども、この３００万ですが、今、特定検診に制度が変わりました。今まで、住民検診、基本検診だったんですけれども、それで、その検診制度が変わりまして、今、受診率が落ちてきております。で、そのために国が補助金を出して、受診率を向上さそうというためのもので、主には啓蒙啓発をやろうとしておるということでございます。
末武議長		他に質疑ありませんか。 （なし） これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第７号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 （なし） 異議なしと認めます。よって、議案第７号は委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 （なし）

	末武議長	討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより議案第7号、平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 なお、次回の会議の再開は、6月23日、午前9時30分といたします。本議場にご参集願います。 本日はこれで散会いたします。
	閉 会	閉 会 午後0時35分

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

平成21年6月22日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--